

運 転 代 行 業 従 事 者 名 簿

事 業 所 名	
作 成 月 日	

運 転 代 行 業 従 事 者

氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
運転代行業従事者 となった日	
運転免許証交付公安委 員会	
運 転 免 許 の 種 類	
運転免許証の番号	
運転免許証の有効期限	

注 1 運転代行業従事者ごとに作成すること。

2 営業所ごとに作成すること。

3 名簿は、運転代行従事者が退職した後も、退職の日から2年間は保管すること。